

## 子どもの人権

子どもの成長や子育てを支援する環境整備等の取組を推進します。併せて、子どもがお互いの個性を尊重しながら周りの人達と人間関係を築いていくことや、自他の命の尊さについての認識を一層深めていくよう、保護者や地域の啓発を推進します。また、いじめや不登校、虐待、貧困など、子どもたちを取り巻く社会の現状を把握し、関係機関との連携を密にし、子どもの健全育成に向けて家庭、学校、地域社会が一体となって取り組みます。

### 主な施策の方針

- 1 子どもの権利に対する理解
- 2 子どもの健全育成の推進
- 3 発達支援・特別支援教育の推進
- 4 いじめ、不登校等に対する施策の充実
- 5 児童虐待防止への取り組み
- 6 子どもの貧困対策
- 7 子どもたちが安心して成長できるまちづくりの推進



## さまざまな人権問題

「性的マイノリティ(少数者)」、「犯罪被害者やその家族」、「刑を終えて出所した人」、「拉致被害者」等に対するさまざまな人権問題が存在します。町民一人一人が、ともに社会を構成する一員としてこうした問題に関心を持ち、お互いの人権を尊重する意識を身につけていけるよう、諸問題についての啓発活動を推進します。

湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画(第3次改訂)の全文を、湯梨浜町ホームページに掲載しています。



発行/令和4年3月

湯梨浜町教育委員会事務局 生涯学習・人権推進課  
〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町久留19番地1  
Tel0858-35-5369 fax0858-35-5387 e-mail yshogai@yurihama.jp

湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画(第3次改訂)概要版

# 住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち



この計画は、令和3年5月に実施した「湯梨浜町人権意識調査」の結果を踏まえ、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくするため、さまざまな人権分野にわたる諸問題の解決のための諸施策を、効果的、効率的に推進するために策定しました。

### ◆計画の期間

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度の5年間 湯梨浜町第4次総合計画との整合性を図りながら諸施策を推進するとともに、適宜見直しを図ります。

## 計画の基本目標

「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の実現にむけて次の項目を重点的に取り組みます。

- 1 安全で住みやすいまちづくり
- 2 にぎわいと活力あるまちづくり
- 3 未来を創造する先駆的なまちづくり
- 4 共に支え合う 町民が主役のまちづくり
- 5 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり

## 目標達成のための課題

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| ★人権擁護の確立  | ★教育・啓発の推進 | ★社会参画の推進 |
| ★就労・雇用の促進 | ★産業の振興    | ★社会福祉の増進 |
| ★保健衛生の推進  | ★生活環境の改善  |          |

## 人権施策の推進方針

### 1 人権教育の推進

こども園、保育園、町立小中学校において子どもの発達段階に応じた人権教育を推進するとともに、家庭や地域、企業における人権教育を学習内容の工夫・改善に務めながら推進します。

### 2 人権啓発の推進

各行政区で実施する人権教育座談会や、町、町教育委員会、町人権教育推進協議会が主催する各種研修会・講演会等を継続的に開催するほか、町の広報誌やケーブルテレビ等を通じた啓発を行っていきます。また、町内の企業や事業所で多様性と人権が尊重される職場づくりが進むよう、啓発に努めます。

### 3 相談・支援の充実

町民が気軽に相談できるよう、人権にかかわる相談窓口についての情報提供を行うとともに、相談体制の充実に努めます。また、差別事象が発生した場合は、関係機関と連携し、問題の解決と再発防止に向けて取り組みます。

# 分野別施策の推進方針

部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、分野ごとに目標を設定し取り組んでいきます。

## 同和問題

町内の人権課題について、3割の人が「同和問題に関すること」を挙げており、以前に比べて改善されてきてはいますが、身元調査を肯定する意見、同和地区の人に対する差別的な言動も見受けられます(R3実施 町人権意識調査より)。町民が連携して課題解決に取り組む体制づくりに努めていくとともに、同和問題の正しい理解と、人権意識の普及・向上に向けた教育及び啓発活動を推進します。

### 主な施策の方針

- 1 同和問題の正しい理解
- 2 就労・雇用の促進
- 3 文化会館事業の充実

## 障がいのある人の人権

町民の障がいへの理解を深める啓発・交流活動の推進や、公共施設等のバリアフリー化の促進に取り組むなど、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを進めていきます。



### 主な施策の方針

- 1 理解と交流の促進
- 2 地域社会への支援の充実
- 3 雇用・就労の支援と社会参加の推進
- 4 障がいのある人にやさしいまちづくりの推進

## 個人のプライバシーの保護

個人のプライバシーの保護に努めることが、一人一人の人権を守ることに繋がります。このことについて理解を深め、身元調査に反対し、なくしていく意識を醸成するための教育・啓発活動を推進します。

### 主な施策の方針

- 1 個人情報保護の適正な取扱い
- 2 申告書・添付書類等の様式の見直し
- 3 申請者の本人確認及び代理申請委任の確認
- 4 個人のプライバシーの保護についての啓発

## 男女共同参画に関する人権

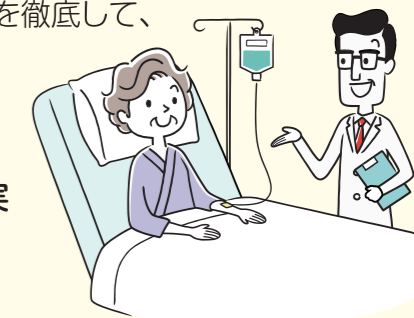
性別にかかわらず、一人一人が個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、家庭や地域、職場における固定的な性別役割分担意識を解消するための教育、啓発活動を進めます。また、男女が相互の人権を尊重し合う豊かな社会の実現に向かって取り組みを進めていきます。

### 主な施策の方針

- 1 男女の人権を尊重する意識の向上
- 2 女性の政策・方針決定過程への参画の推進
- 3 働きやすい環境づくりの推進
- 4 配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶

## 病気にかかわる人の人権

病気にかかっている人やその家族、医療従事者等の人権が侵害されることがないように、病気についての正しい知識を学ぶとともに、偏見をなくするための取り組みを徹底して、安心して医療を受けながら暮らせる社会づくりを進めます。



### 主な施策の方針

- 1 病気に対する正しい知識と理解
- 2 地域福祉の充実

## 高齢者の人権

高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を進めます。併せて、高齢者の人権が尊重され、生涯を健康で、自立し、生きがいを持ちながら暮らしていくことのできる地域づくりの推進に努めます。

### 主な施策の方針

- 1 社会参加、自立、生きがいづくりへの支援
- 2 福祉・介護サービスの充実
- 3 認知症関連施策の推進
- 4 高齢者への虐待の防止
- 5 高齢者にやさしいまちづくりの推進



## インターネットと人権

インターネットを利用する人に対して、情報の収集や発信に関する個人の責任や情報モラルについての教育、啓発等に取り組めます。

### 主な施策の方針

- 1 情報モラル教育の推進
- 2 インターネット上での人権侵害行為への対応



## 外国人の人権

異文化の理解と人権意識を高める啓発機会の充実に努めるとともに、外国人に対する相談支援体制を整備し、適切な支援やわかりやすい情報提供を行っていきます。

### 主な施策の方針

- 1 国際理解と交流の推進
- 2 外国人が必要とする生活情報の提供と相談支援体制の充実
- 3 人権侵害の救済と人権の擁護
- 4 社会参画の推進

